

令和2年度計画自己評価書



Saitama University

国立大学法人 埼玉大学



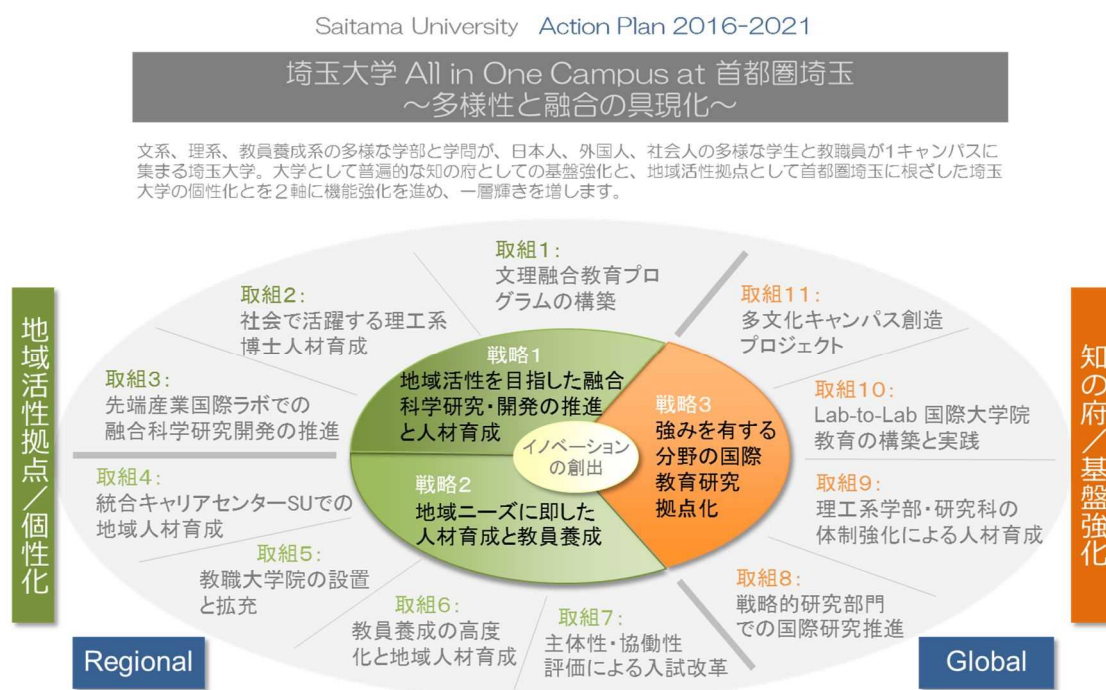
埼玉大学マスコットキャラクター
メリンちゃん

目次

はじめに	1
令和2年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	2
特記すべき主な取組	4
年度計画の優れた取組状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	14
2 研究に関する目標を達成するための措置	24
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	27
4 その他の目標を達成するための措置	30
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	32
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	36
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	36
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	37
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	38
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	38
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	38
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	39
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	40
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	40
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	41
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	43
評価室による達成状況の評価結果一覧	44

はじめに

埼玉大学は、平成27年度までの第2期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、平成28年度からの第3期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」という新たなビジョンを掲げた。令和2年度も、このビジョンの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めた。



本評価書は、評価室で取り上げた各部署の取組状況、年度計画ごとの各部署の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 令和2年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第109条第1項の規定を踏まえ、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は令和2年10月26日付で各部局に対し、令和2年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は令和3年1月22日付で各部局に対し、令和2年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、令和3年2月19日までに提出するように依頼した。
- (3) 令和2年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、令和3年3月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、令和3年4月23日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（令和3年4月13日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された令和2年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成27年5月27日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。
 - 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
 - 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。

3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年 5 月 27 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

なお、文部科学省から、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のために年度計画を達成できない場合であっても、プロセス等を勘案してⅢの評価をすることは差し支えない旨の通知がきていることを勘案した。

- ・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- ・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
- ・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
- ・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

(3) 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 特記すべき主な取組

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

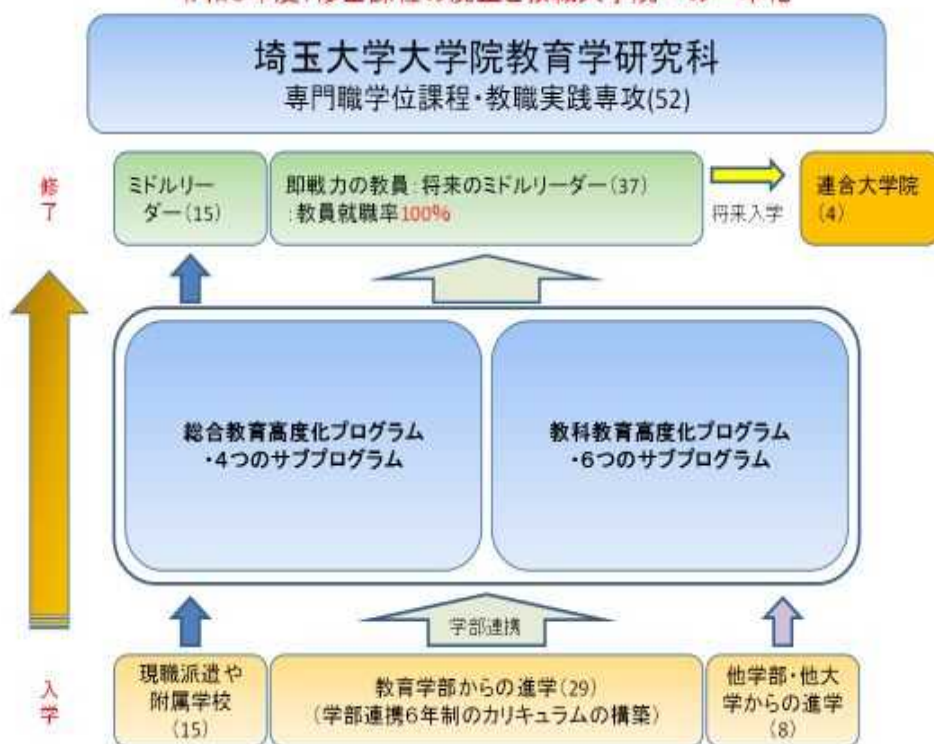
1 教育に関する目標を達成するための措置

教職大学院の拡充改組

教育学研究科では、教職大学院の拡充改組の設置申請手続きを進めた。全教科や幼児教育分野を加えた、教職大学院を横に広げる改組であり、秋より学生募集を行い、令和3年4月設置の準備を行った。

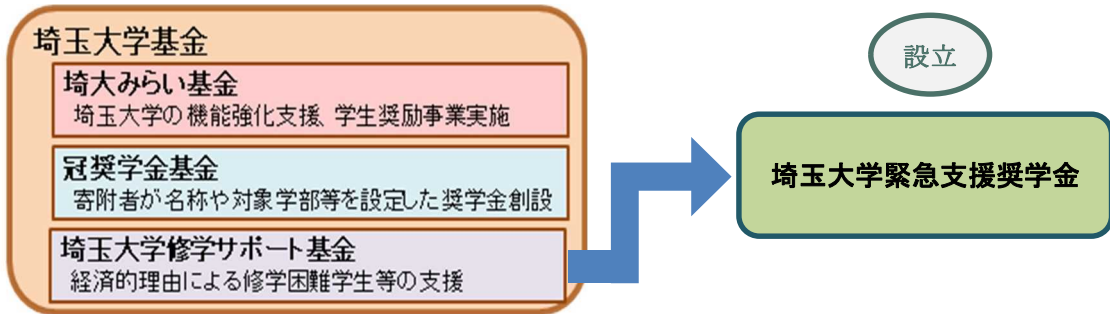
現行（～2020年度）				改組後（2021年度～）					
修士課程 42名	専攻名	専修・分野名	定員	専門職 学位課程 52名	専攻名	プログラム名	サブプログラム名	定員	
	学校教育専攻	学校教育専修 教育学分野	15		教職実践 専攻	総合教育高度化 プログラム	学校教育高度化 プログラム	学校構想サブプログラム	52
		学校教育専修 幼児教育分野						特別支援教育サブプログラム	
		心理・教育実践学専修 心理学分野						学校保健サブプログラム	
		心理・教育実践学専修 教育実践学分野						子ども共育サブプログラム	
	学校保健学専修	教科教育高度化 プログラム	言語文化系教育サブプログラム						
	教科教育専攻		言語文化専修 国語分野				社会系教育サブプログラム		
			言語文化専修 英語分野				自然科学系教育サブプログラム		
			社会専修				芸術系教育サブプログラム		
			自然科学専修 数学分野				身体文化系教育サブプログラム		
			自然科学専修 理科分野				生活創造系教育サブプログラム		
		芸術専修 音楽分野	芸術専修 美術分野			生活創造系教育サブプログラム			
	身体文化専修 保健体育分野	27	生活創造系教育サブプログラム						
	生活創造専修 技術分野								
生活創造専修 家庭分野									
専門職 学位課程 20名	専攻名	コース名	定員						
	教職実践 専攻	教育実践力高度化コース 発達臨床支援高度化コース	20						

令和3年度：修士課程の廃止と教職大学院への一本化



本学独自の奨学金「埼玉大学緊急支援奨学金」の設立

埼玉大学基金「埼玉大学修学サポート基金」を活用した、本学独自の奨学金「埼玉大学緊急支援奨学金」を設立し、家計が急変することで生活が困窮し学生生活に支障をきたす学生に対し、当初の予定を上回る、1,604人（在学生全体の約19%）の学生に奨学金（自宅学生3万円、自宅外学生5万円）を埼玉大学基金から給付することができた。



温かいご支援に対して、学生からの感謝のメッセージ

This section features a collage of student thank-you messages. On the left, there is a circular photo of the university campus with the text '学生からの感謝のメッセージ' (Message of gratitude from students) and the date '2020年6月' (June 2020). On the right, there are three sections of messages from different departments:

- 人文社会科学研究科** (Faculty of Humanities and Social Sciences): Two messages from students expressing gratitude for support during difficult times, mentioning their struggles with income and the impact of COVID-19.
- 教育学研究科** (Faculty of Education): Two messages from students, one mentioning the loss of part-time income and the other expressing appreciation for support during a period of isolation and financial hardship.
- 理工学研究科** (Faculty of Science and Technology): Two messages from students, one mentioning the impact of COVID-19 on their lives and the other expressing gratitude for support during a difficult time.

At the bottom right, there is a small circular photo of a garden with pink flowers.

VSAT を活用した就職支援

VSAT*の結果を活用し、学生の自己理解を促すための支援を充実するためのミーティングや自身の特性を理解するセミナーを行った。

*…埼玉大学と企業が共同開発した、自分の長所を伸ばし、成長を確認するために開発されたテスト



VSAT のレポートサンプル

2 研究に関する目標を達成するための措置

設備マスタープランによる研究設備の整備

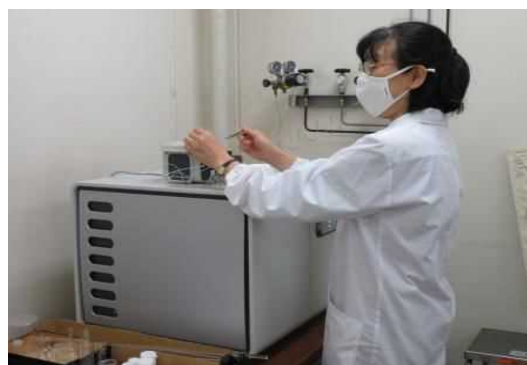
安定した測定ができるように、設備マスタープランにより令和2年度に「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」と「有機微量元素分析装置」を導入した。



「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」



「有機微量元素分析装置」



3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

先端産業国際ラボラトリーにおける地域産学官連携によるイノベーションの創出



AI 技術を用いたがん細胞診断支援システム

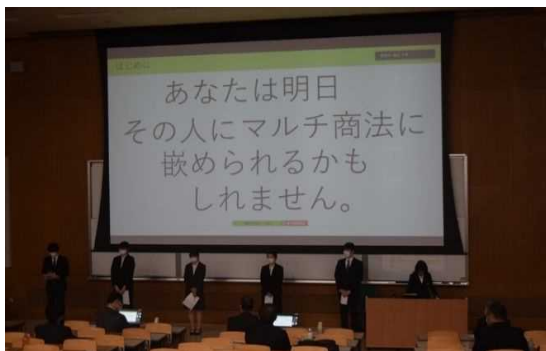


高視認性・低疲労型自動車内装照明用 LED システム

政策提言を通じた実践教育の実施

【政策提言のテーマ】

- (1) バズらせよう！安全ドライブ #安全運転チャレンジ(工学部 ゼミ)
- (2) 若者よ、遊んで学べ！～アクティブ消費者啓発～(経済学部 ゼミ)
- (3) テレワーク推進のための三位一体改革(経済学部 ゼミ)



政策提言の様子



工学部ゼミによる政策提案



経済学部ゼミによる政策提案

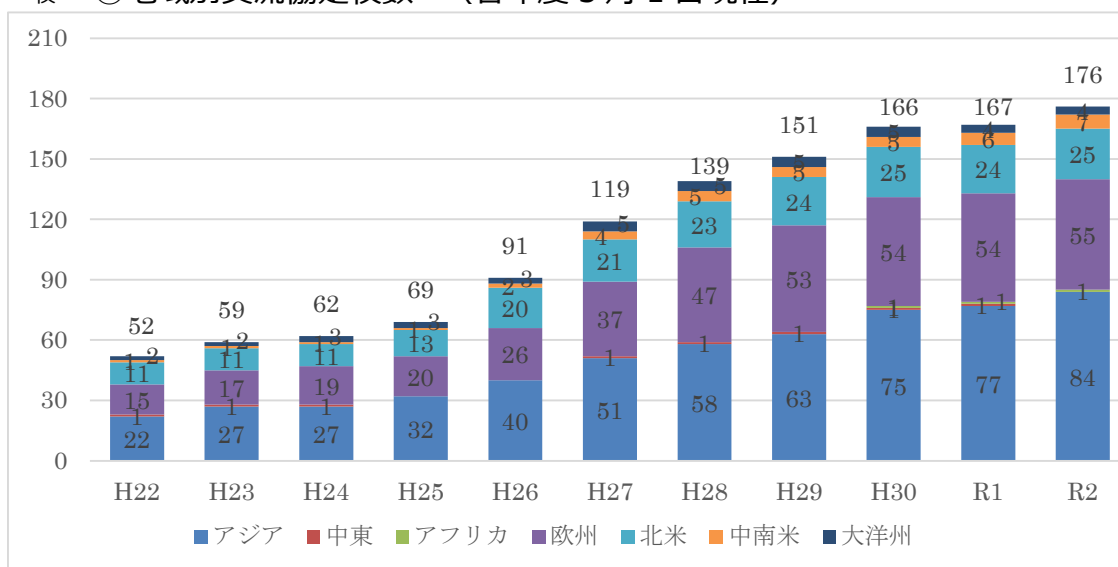


経済学部ゼミによる政策提案

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

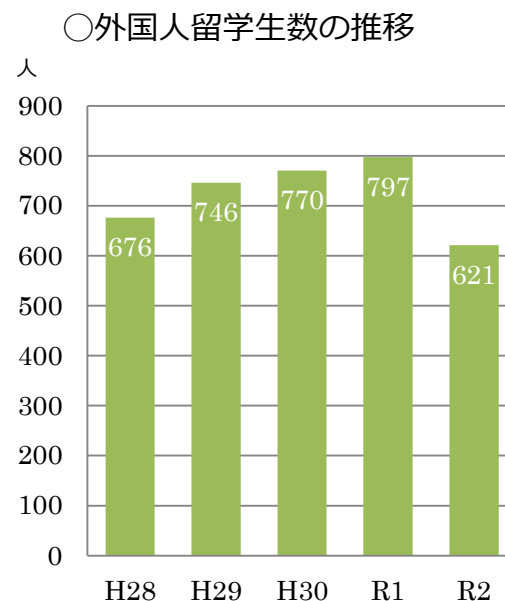
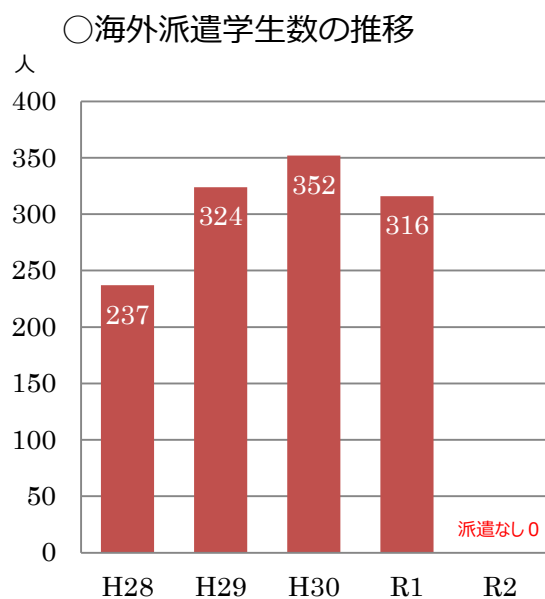
交流協定校数の推移

校 ○地域別交流協定校数 (各年度5月1日現在)



年度

海外派遣学生数と外国人留学生数



ダブル・ディグリー・プログラムの実施状況

教養学部

米国アーカンソー州立大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結し、1名派遣

経済学部

フランスパリ第7大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムでは、派遣学生1名が修了、受入学生3名が修了した。

理工学研究科

台湾交通大学とのダブル・ディグリー・プログラムでは、新規1名（博士前期）、継続2名を派遣している。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

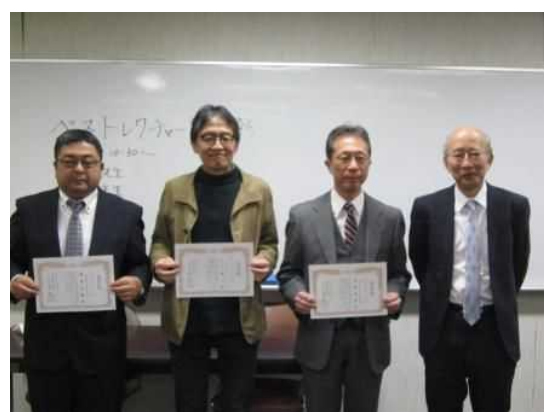
クロスアポイントメントによる実務家教員

工学専門知識だけでなく理工系人材に解決が期待されている社会的課題に取り組めるリーダーシップを兼ね備えた工学系人材を育成するイノベーション科目「課題解決型演習Ⅰ・Ⅱ」では、講義の内容が受講生から高く評価された。

工学部では「学生による授業評価」で評価が高い講義から選定する「令和2年度工学部ベストレクチャー賞」を毎年表彰しているが、クロスアポイントメントによる実務家教員では初めて受賞した。



表彰を受ける実務家教員

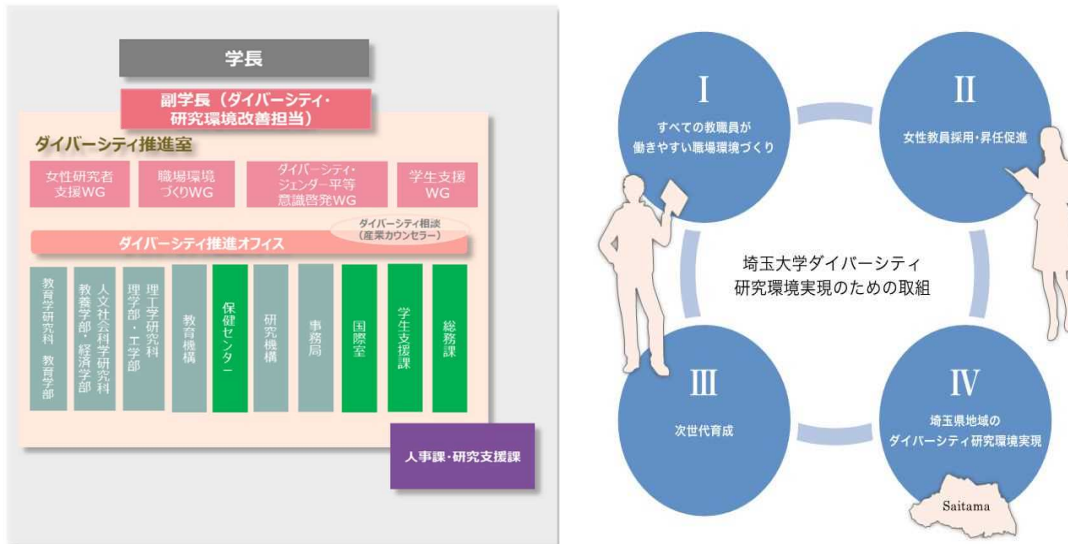


表彰者全員での記念撮影

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

令和2年4月に「男女共同参画室」から「ダイバーシティ推進室」に改組するとともに、事務職員等を同室員に追加し、教職協働の運営体制を強化した。

ーダイバーシティ推進室の運営体制ー



埼玉大学ダイバーシティ宣言

Saitama University Diversity Declaration

埼玉大学では、多様な学生と教職員が一つのキャンパスに集い、多様な教育研究が行われています。これまでも「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉ー多様性と融合の具現化ー」をビジョンとし、知の府として、多くの人材を輩出してきました。2010年度には「埼玉大学男女共同参画宣言」を表明し、性別の隔てなく身分に区別なく取り組むことが出来るよう制度改革・環境整備・意識啓発等を行ってきました。しかし、社会のさらなるグローバル化、人権意識の高まりにより、性別だけでなく広い領域における平等性が求められ、これまで以上に幅広く、積極的な施策が必要となります。

年齢、国籍、社会的出身、人種、民族、文化、宗教、言語、障がい、性別、性自認、性的指向などによる差別やハラスメントに敏感な環境を積極的に整えることによって、埼玉大学は、多様な学問と多様な学生・教職員が集う大学として、さらに構成員の個性を活かし、より質の高い教育、研究、社会貢献に、自信と誇りを持って取り組むことが可能になります。

したがって、多様な人々の人権が尊重されるという「多様性（ダイバーシティ）」の理念と、その多様な誰もが安心して学び、働き、活躍できる機会を保障するという「包摂（インクルージョン）」の理念を、大学のすべての取組の礎とし、みなとの知と経験を結集し、以下の取り組みを通して、ダイバーシティ推進の実現に努めることを宣言します。

- 本学は、上記の理念に基づき、
1. 多様な学問と多様な学生・教職員によって教育・研究・就業の場が構成されているという認識を全学生・教職員が共有し、理念を実現するよう、研修等を実施し、意識啓発に努めます。
 2. 教育・研究・就業の場が多様な人材を配置するよう、ポジティブアクション等を採用し、その実現に努めます。
 3. 教育・研究・就業の場における制度や慣行、設備などについて意見を収集し、多様性の尊重に向けて見直しします。
 4. 教育・研究・就業の場において多様性を尊重した環境づくりのため、あらゆる差別に抵抗します。

2020年5月28日
埼玉大学

At Saitama University, all academic departments and graduate schools are located on a single campus, conducting wide-ranging education and academic research. With our vision of "SU, All-in-One Campus at Metropolitan Area Saitama - Diversity, Synergy and Integration", SU has been sending many talented graduates into the global world.

In 2010, we announced the "Saitama University Gender Equality Declaration" and have since then been reforming the institutional system, improving the environment, and raising awareness to ensure that all faculty, students and staff can play an active role regardless of gender. However, due to the further globalization of society and heightened awareness of human rights, we feel the need for further enhancing equality in a wide range of fields. Therefore, we have decided to address the issues of diversity and inclusion more extensively and proactively.

By proactively creating an environment that is sensitive to discrimination and harassment based on age, nationality, social origin, race, ethnicity, culture, religion, language, disability, gender, gender identity, and sexual orientation, SU will be able to work with confidence and pride in higher quality education and research, which will eventually enrich our contribution to society. Furthermore, as a university where diverse academic fields, as well as diverse faculty, staff and students, gather, we can promote the development of the individual ability and proficiency of our members.

Therefore, Saitama University hereby declares its new leading principles as "Diversity and Inclusion." Diversity is defined as the respect of the human rights of all people, and the term inclusion guarantees the opportunity for everyone to learn, work and perform actively and equally. These two principles will be the cornerstones of all university efforts.

- Based on the above principles, Saitama University shall:
1. Share the recognition that diverse academic fields and diverse faculty, staff and students constitute a common place for education, research and work. We will strive to raise awareness of the importance of diversity issues by educating all faculty, staff and students.
 2. Take positive actions to allocate diverse human resources for education, research and work.
 3. Collect opinions on institutional systems, practices and facilities for education, research and work, and review them with a view to respecting diversity.
 4. Resist all forms of discrimination, in order to create an environment which values diversity for education, research and employment.

May 28, 2020
Saitama University

ー5月に制定された「ダイバーシティ宣言」ー

理工学研究科 博士前期課程の設置構想案

令和4年度に改組を予定している理工学研究科では、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学の支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指し、現状の6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。学生定員は現行の408名から436名(予定)に増やすこととした。

〈設置構想案の概要〉

◆ 現行 6 専攻 13 コース
【学生定員 408 名】

専攻	定員
生命科学系専攻 分子生物学コース 生体制御学コース	55
物理機能系専攻 物理学コース 機能材料工学コース	59
化学系専攻 基礎化学コース 応用化学コース	65
数理電子情報系専攻 数学コース 電気電子システム工学コース 情報システム工学コース	108
機械科学系専攻 機械工学コース メカノロボット工学コース	59
環境システム工学系専攻 環境社会基盤国際コース 環境制御システムコース	62

◆ 改組後 5 専攻 10 教育プログラム
【学生定員 436 名】

専攻 (6年一貫)	定員	(A)	(B)	(C)
生命科学専攻 分子生物学PG 生体制御学PG	55 (27) (28)	○ ○	◎ ◎	◎ ◎
物質科学専攻 物理学PG 基礎化学PG 応用化学PG	114 (25) (32) (57)	○ ○ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ○
数理電子情報専攻 数学PG 電気電子物理工学PG 情報工学PG	142 (20) (70) (52)	○ ◎ ◎	◎ ◎ ○	◎ ○ ○
機械科学専攻 機械科学PG	70	◎	◎	○
環境社会基盤専攻 環境社会基盤国際PG	55	◎	◎	○
融合教育PG	定員	(A)	(B)	(C)
地球環境における科学技術の応用と融合	(10)	○	◎	○

専攻共通

+

特別教育プログラム (副PG)	定員
(A) 6年一貫型イノベーション人材育成PG	(80)
(B) データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成PG	(40)
(C) 6年一貫型ハイグレード理数教育PG	(20)

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

キャンパスマスタープラン 2017 に定めた整備方針の推進

豪雨等により大久保キャンパスでは、メイン道路周辺でたびたび冠水している。そのため、キャンパスマスタープランによる整備方針1により、令和2年度は大久保キャンパス内における豪雨対策のための雨水メイン排水管の整備を行った。



豪雨により冠水したキャンパス（メイン道路周辺）



整備方針1:「安全安心な教育研究環境の基盤整備」
大久保キャンパス内における豪雨対策のための雨水メイン排水管の整備

新型コロナウイルス感染症対策 危機管理

構成員がそれぞれの活動において、感染しない、感染させないために取るべき行動をリスクレベルに応じて示すとともに、新型コロナウイルス感染症に罹患した又は罹患したと疑われる場合の対応を示したマニュアル（日本語版・英語版）を令和2年7月に策定した。

～学生の皆様へ～
 令和3年8月2日
 埼 玉 大 学

埼玉大学 学生行動指針

埼玉大学では、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいます。
 学生みなさんは、「感染しない、させない」ため、対応マニュアルに沿った行動を取るとともに、以下の行動を心がけてください。

密閉しない

VENTILATE

部屋に空気の流れができるよう複数の窓を1時間に2回以上、数分間は開けて換気しましょう

密集しない

SOCIAL DISTANCE

他の人とは1メートル以上距離をとりましょう

密接しない

密接した会話や発声は避けましょう。避けられない場合は、マスクを着用しましょう

触れない

入室の際ドアノブに触れないように、部屋のドアや建物の出入口は開けたままにしましょう

清潔に

講義や研究の前には、こまめに手洗いをしましょう

検温する

毎朝、体温を測り、熱がある場合は登校せず、マニュアルに沿って行動しましょう

記録する

感染者が発生した時に講義、講義や研究、食事時の着席位置や同室者等を記録しておきましょう

外出しない

STAY HOME

不要不急の登校や外出、食食等は控えましょう

8/2現在のリスクレベル	
レベル0 / 通常の活動	レベル1 / 部分的制限
レベル2 / 中程度の制限	レベル3 / 中程度の制限 (拡大)
レベル4 / 厳格な制限 (増加)	レベル5 / 厳格な制限 (復元)

Saitama University

～To students～
 August 2, 2021

Saitama University Students Behavioral Guidelines

We are working to prevent the spread of new coronavirus infections based on the "Manual for dealing with new coronavirus infections".
 To protect each other, students should follow the manual and take the following actions.

Open Windows

To ventilate the air in classrooms, open multiple windows for a few minutes more than once per hour.

Keep distance

Maintain a distance, 1 meter or more with other people.

Avoid crowds

Avoid close conversations and vocalizations. If it is unavoidable, wear a mask.

Keep doors open

Keep doors open to avoid touching shared surfaces.

Wash and Clean

Please wash your hands frequently before and after lectures or research.

Check temperature

Check your temperature every Morning. If you have a fever, do not come to the university and follow the manual.

Keep a log

Keep a record of where you sat and who you were with during classes, studies, and meals in case contact tracing is necessary.

Stay home

Stay at home and avoid going to the university or going out for non-essential purposes.

Current risk level (August 2th)	
Level 0 / Normal operations	Level 1 / Partial restrictions
Level 2 / Moderate restrictions	Level 3 / Moderate restrictions
Level 4 / Strict restrictions	Level 5 / All campus activities suspended

Saitama University

学生に向けた行動指針

◇ 年度計画の優れた取組状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組はない)

＜上記以外の優れた取組＞

○ 平成30年度から開講している実践型の寄附講義「実践ベンチャー論」を、令和元年度に座学中心の通常講義（2単位、履修者25名）と課外学修を中心とする集中講義（2単位、履修者20名）に重層化し、これを前年度に引き続き令和2年度も実施した。令和2年度は、コロナ禍においても、感染症予防に万全を期しながら、実践ベンチャー論の課外学習を予定通りに実施した。学生はグループに分かれ、複数企業を対象に企業研究を行い、その成果を報告会で発表した。当該授業では、参加学生を対象にアンケートをとっており、定性的な意味での達成度評価を部分的に行っているが、優れた結果を得ている。 [経済学部]

○ コロナ禍において、感染対策を実施した上で、感染者を出すことなく、予定通り「学校フィールドスタディ」を実施し、コロナ禍の影響による回数の減少をゲストスピーカーの招聘などの工夫により補い実施した。 [教育学部]

○ 「インターンシップ」を授業科目として位置付け、コロナ禍においても十分な対策をとることで感染者を出すことなく実施することができた。 [理工学研究科]

○ 課題解決型長期インターンシップの授業実施においては、教員・企業スタッフ・受講学生ともにマスク着用並びに手指の消毒を徹底し、15名の受講者に対して、261名収容の大きな講義室でソーシャルディスタンスを保ちつつ授業を実施した。また、グループワーク・ディスカッション実施においても、各グループを講義室の四隅に配置し、感染防止の徹底を図りつつ授業を継続させた。併せて、グループごとにフィールドワークやヒアリング調査の実施計画を立て、企業スタッフの協力のもと、時間、場所、人数に制限を設けながら、駅や特別支援学校など学外での現地実習を行った。

さらに、「オンラインシステムを用いた成果発表会」、「授業に協力いただく企業スタッフ20名との事前ミーティング（対面で計2回／課題の選定や新型コロナウイルス感染症への対応の確認）」なども、別途実施し、教育の質保証と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を両立させた。

[教育機構]

- 卒業論文の質を保証するための基礎作業として、提出者を対象に、卒業研究指導・卒業研究論文についてアンケート調査を行い、卒業論文に関する現状を把握すると同時に、質保証に向けての課題を学部内で共有した。 [経済学部]

<特色ある取組>

- 新型コロナウイルス感染症が広がるなか、学生のニーズに応じた授業形態及び授業内容を模索するため、「遠隔授業についての緊急アンケート」を実施し、分析した。 [経済学部]

<今後へ向けた要望・意見>

- パリ第7大学とのダブル・ディグリー・プログラムは、派遣学生1名がプログラムを修了し、受け入れ学生3名が本学における課程を修了したが、パリ第7大学より協定を更新しないとの連絡があり終了することとなった。終了にあたっては、両大学の担当者間で協議を行い、受け入れ学生から意見聴取を実施し、問題点の確認を行った。さらに経済学部執行部と国際交流委員会でプログラムの成果と問題点を検討し、教授会にフィードバックした。
学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムは貴重な取組なので、パリとの経験を活かして、次の協定先を探すよう求めたい。 [経済学部]

<その他主な取組>

- 令和2年度、コロナ禍のため遠隔授業を行ったことに合わせ、FD委員会による学生・教員向けアンケートをオンラインで行い、結果を分析し、報告書を作成した。また、9月22日にはオンライン保護者会を開き、保護者の意見を聞くとともに、オンライン・アンケート調査も行った。このようにして、学生と保護者というステークホルダーのニーズ把握を行った。 [教養学部]
- 教育学研究科を教職大学院に統合する設置申請手続きが完了し、令和3年4月の改組に向かって、新たなカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを策定した。また理論と実践の往還を踏まえた、教職大学院の具体的な授業内容を検討し、令和3年4月に改組する準備が整った。 [教育学研究科]
- 令和4年度実施予定の大学院博士前期課程の改組を目指し、理工学研究科全体で

教育プログラムの検討を行った。現状の6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。また、特別教育プログラムとして「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成プログラム」を設け、データサイエンス教育の充実も図ることとした。[理工学研究科]

- ステークホルダーへのアンケート調査については、「SUポータルシステム」から各種アンケート調査を実施した。(新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業アンケート調査)

また、「数理・データサイエンス科目」については、令和元年度の学士課程教育検討PT (Project Team) 及びPTの元に設置した数理・情報WG(Working Group)での検討結果により、令和2年度は、各学部の1年次の必修科目の中で2コマ分(90分×2回)実施した。これにより、すべての1年生に「数理・データサイエンス科目」を学ぶ機会を確保することができた。[教育機構]

- 「イノベーション人材育成プログラム」として、「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習I」を開講した。また、ステークホルダーのニーズを把握するための基礎資料として教育企画課で実施した企業アンケートの結果を情報共有した。[工学部]

- コロナ禍のため今年度は受講生がいなかったものの、分子生物学科は「分子生物学インターンシップA・B」、その他の学科は学部共通の専門基礎科目「インターンシップ」を開講している。また、卒業研究等で適宜学外学修を実施し、課題解決型の学修に取り組んでいる。[理学部]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 令和4年度実施予定の大学院博士前期課程の改組を目指し、研究科全体で教育プログラムの検討を行った。現状の6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。また、特別教育プログラムとして理学部の「ハイグレード理数教育プログラム」と工学部の「イノベーション人材育成プログラム」を大学院博士前期課程でさらに発展させる「6年一貫型ハイグレード理数教育プログラム」と「6年一貫型イノベーション人材育成プログラム」を構想し、6年一貫型教育の充実を目指すこととし

た。6年一貫教育体制を充実させる改組案をまとめたことは優れた取組として評価できる。[理工学研究科]

<特色ある取組>

- 包括連携協定を締結した埼玉医科大学から4名の教員を招き3月26日に開催したFD・SD研究会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面での実施を見送り、遠隔会議ツールの有効活用を目的としてWeb会議システムにより実施した。セッション2のワークショップでは「オンライン教育の課題と可能性を考える」のテーマで、同システムのブレイクアウトセッション機能を活用してグループ分けを行い、各グループに埼玉医科大学教員を配置することにより大学間の意見交換ができた。[教育機構]

<その他主な取組>

- 他学部・他研究科の授業科目を履修促進と、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図るため、令和2年度後期に「Introduction to Japanese Culture」及び「経済事情」を開講し、教養学部以外の学部生も多く参加した。
「Introduction to Japanese Culture」の受講者数：32名（内訳：教養学部24名、経済学部6名、日研究生2名）、「経済事情」の受講者数：61名（内訳：教養学部34名、経済学部22名、教育学部5名）[教養学部]
- 他学部・他研究科の授業科目を履修促進と、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図るため、基盤科目において人文学科目群・自然科学科目群・テーマ科目群から広く履修するように促すほか、専門科目において他学部の専門科目を修得した場合、20単位までは本学部の専門科目として修得したものと認めている。なお、人文社会科学系研究科博士前期課程国際日本アジア専攻・経済経営専攻の開講科目のうち本学部が指定した科目を学部生が「研究科目」として履修することをも認めている。特別教育プログラム（GY）に積極参加し、学部として「日本経済論」、「経済政策論」、「アジア経済論」、「国際経済論」、「開発論」、「環境政策論」の諸科目を提供した。[経済学部]
- 他学部・他研究科の授業科目を履修促進と、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図るため、理学部と工学部が連携して、理学部と工学部に所属する全学生を対象に理工系基礎教育科目を開講している。理工系基礎教育科目の中で理学部と工学部の教員が協力して授業を担当している必修科目「理工学と現代社会」を理

学部 244 名、工学部 525 名の学生が受講した。 [理学部, 工学部]

- 理工学研究科と人文社会科学研究科で連携した授業科目「国際教育特別演習」を開設しており、「国際教育特別演習」の履修者は4名であった。

[理工学研究科, 人文社会科学研究科]

- 令和元年度に学士課程教育検討 PT の元に設置した数理・情報 WG で検討された内容を基に、各学部の専門科目の中で数理・データサイエンス教育を実施（必修科目の中で2コマ分（90分×2回））していくこととした。数理・データサイエンスの専門家がない学部については、専門家がいる学部から担当者を出す（ただし、令和2年度についてはオンライン授業のため、専門家が作成した動画コンテンツ等を他学部でも活用）等学部間の連携を行った。地域企業等と連携した教育プログラムについては、今般のコロナ禍で対面での実施が困難であったが、連携先企業とも十分に調整の上、オンラインで行った。

[教育機構]

- 大学院課程における大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制を整備するため、新たに実務家教員1名の採用を決定した。本教員は令和4年度から開始予定の特別教育プログラム「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成 PG」において主導的な役割を担う予定であり、同プログラムにおいて学内外協働教育体制の充実を検討する。また、実務家教員が行っている講義の受講者は延べ226名であった。

[理工学研究科]

- 実践型教員養成機能への質的転換のため、学校現場での経験者教員確保、女性教員の割合を高めるため、実務家教員の退職に伴う後任人事2名のほか、1名の教員採用人事を実施し、研究者教員（女性）の採用を決定した。

[教育学部]

- 女性教員・外国人教員の割合を高めるため、公募要領に男女共同参画を推進している旨明記し、必要に応じ、英文による公募を行っている。令和2年度に7名の教員を採用し、そのうち2名の女性教員を採用した。

[理工学研究科]

- 学校現場での経験者教員を増やすため、附属学校等での教育研究協議会・授業研究会・教育実践フォーラムへの参加を促した。その結果、学部教員のほとんどが、学校教育実践に関わることができた。（令和2年度、附属学校園の研究授業での指導助言者は30名、教育実践フォーラムでのラウンドテーブル担当者は23名であった。）

また、令和2年度までに実施したフォーラム等により、目標達成に向けてどの程度進展しているか検証を行っており、結論をまとめている段階である。授業研究会や教育実践フォーラムはコロナウイルスの影響でZoomにより開催した。また記念講演に著名な研究者を招聘するなど工夫し、これにより参加者が増加した。

[教育学部]

- TA（ティーチング・アシスタント）による教育の補助体制を充実させるため、寄附講義にTAを配置することを原則としたほか、初年次科目を中心にTAの計画的な配置を行った。学生の自主的な学修環境を維持するために、コロナ禍においても、感染症予防対策に万全を期しながら、研究資料室の安定的な開室が実行できるように努めた。令和元年度から経和会の後援で自主的学修をサポートする「夜間主コース自主ゼミ」を企画、実施している。令和2年度は、基本的に遠隔授業が行われたが、「アカデミック・スキルズ」などの授業においてTAを積極的に活用し、研究資料室を安定的に開室することができた。「夜間主コース自主ゼミ」においては、令和2年度に入り当初は中止に追い込まれたが、新入生からの強い要望により、5月から遠隔で実施された。5月8日から7月24日まで毎週金曜7限に10回開催された。YouTubeでの動画配信とZoomでのリアルタイム講座を交えて、情報検索技法、執筆・計算・発表技法、演習について勉強を行った。参加者は新入生が5名、2年生以上が4名であった。

[経済学部]

- TAによる教育の補助体制を充実させるため、各学科単位で、ガイダンス等を利用しTAの研修会を実施し、TAの仕事の概要説明や注意すべき点などの研修を行った。一部の学科ではコロナ禍のため全体での研修会を中止し、個々の教員が研修を行った。また、学生控え室に専門書籍を用意し自主的学修の環境を整備している。学部全体延べ人数でSA 28名、理工学研究科全体延べ人数でTA 468名を配置した。

[理学部]

- TAによる教育の補助体制を充実させるため、各学科単位で、必要に応じてTAの研修を実施している。また、一部の学科では自主的学修環境スペースとして「学生ラウンジ」を整備している。各学科単位で、詳細な説明をメールで各学期はじめに送る方法や、講義開始前にTAの研修を実施した。また、自主的学修環境スペースとして「学生ラウンジ」を整備し、開放時間中は施錠していないため学生が自由に利用できている。

[工学部]

- TA 及び SA (スチューデント・アシスタント) による教育の補助体制を充実させるとともに、学生の自主的学修に適した教育環境も充実させるため、限られた予算の範囲で、TA 及び SA 制度の目的を踏まえた適正配置による教育の補助体制を引き続き整備した。今般のオンライン授業では、これまで以上に TA や SA が教員を補助する重要性が高く、TA や SA を配置した教員からは授業運営に際して非常に助かったという声が届いている。業務に従事した大学院生、学部学生の資質向上に寄与したほか、今般のオンライン授業の円滑な運用に多大な効果を発揮した。 [教育機構]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計が急変することで生活が困窮し学生生活に支障をきたす学生に対し、埼玉大学基金「埼玉大学修学サポート基金」を活用した、本学独自の奨学金「埼玉大学緊急支援奨学金」を設立した。できる限り多くの学生を支援するため、5月より学内外に幅広く寄附を募ったところ、5月末日時点で409件の申し込みがあり、総額2,658万8千円もの温かいご支援を賜った。

その結果、ご支援と今までの基金により、当初の予定を上回る、1,604人(在学生全体の約19%)の学生に奨学金(自宅学生3万円、自宅外学生5万円)を埼玉大学基金から給付することができた。

また、文部科学省の補助事業である「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』についても、学生の利便性を考えLINEによる申請受付を行い、1,142人の学生へ総額1億3千840万円の給付(10万円(非課税世帯20万円))を行った。さらに、JASSOの補助事業を受けて、文部科学省の給付金の支給条件に合わなく支給できなかった生活に困窮している学生40人へ各3万円を支給することができた。

さらに、学生生活に不安をもつ学生に対応するため、「なんでも相談室」において臨床心理士が相談業務を行っているが、コロナ禍の影響により、学生入構禁止措置となった期間においても電話相談で対応した。また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた心理的に役立つ情報を、「お便り」として月1回の頻度で「なんでも相談室HP」に掲載している。 [教育機構]

- コロナ禍により修学困難とならないよう学生を支援したいとの目的で、エネグローバル株式会社 <http://eneglobal.jp/> から寄附があったので、コロナ禍による経済不安に陥る中においても、大学での修学継続が可能となるよう外国人留学生に対して「エネグローバル奨学金 コロナ禍による学生支援給付金」として整備し、現金の給付による支援を行った。

給付の要件として、コロナ禍で収入が減少した者、向学心に富み、学業状況が良好な者、国費留学生、政府派遣留学生以外の者、国内外の諸団体からの奨学金（学習奨励費含む）を令和2年度に受給（受給決定）していない者（授業料免除は含まない）、在留資格「留学」である者、日本に銀行口座を有する者であることを条件にした。要項を整備し、国や政府からの支援を受けていない真に困窮している学生のみを選出したところ、30名の留学生（人社研7名、教育研5名、理工研15名、経済学部1名、理学部2名）に支援をすることができた。 [教育機構]

<その他主な取組>

○ 全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査、実情を把握・分析するため、統合キャリアセンターSUは、令和2年3月に「学生生活に関するアンケート」を全学生に対してWebで実施した。このアンケート結果を統合キャリアセンターSU会議に報告している。この結果について各担当において分析を行い改善できることについて検討し実施した。特に就職支援については、アンケート結果を踏まえ、より一層効率の良い支援が出来るよう、以下の取組を実施した。

- (1) 5月と10月に実施した就活ガイダンスにおいて、VSATを活用した就職支援の説明を行い、受検希望者にテストを実施した。
- (2) 社会人が受検したVSATの結果から導き出される行動特性を分析し、社会で必要とされる力として理解するための9つの力を設定し、セミナーの内容を検討した。
- (3) VSATの結果が示した組織で活躍する人材の行動特性を、授業に参加した11社における実際の業務に関連付けることが可能か企業と協働し検討し、応用したセミナーを計画した。
- (4) 説明会参加企業に対し、VSATの趣旨や結果の活用方法を説明しつつ受検への協力を発信した。
- (5) 昨年受検した工学部1年生と、就職活動中の工学部3年生、大学院1年生の結果を比較・分析した。また、社会人の結果と比較・分析し、工学部のディプロマポリシーとの整合性も検討した。

ガイダンスに参加できなかった学生に録画した映像を視聴できるようにする等、柔軟にVSAT受検を可能とする体制を整えた結果、900名の希望する学生に受検を実施することができた。また、企業説明会に参加する180社からVSAT受検の協力を得ることができ、600名の社会人に受検を実施することができた。このことにより、社会人のデータを用いて、企業や社会人と協働して支援を行うことができ、支援について企業からのフィードバックも受けられた。さらに、社会で求められる特性と学生自身の現時点での特性を比較することで、学生の今後の成長を数値を用いて意

識づける支援が行うことが可能になった。

[教育機構]

- 学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、今般のオンライン授業への移行をスムーズに行い、さらには教員のFD研修強化の一環として、オンライン授業用のWeb会議システムの講習会を令和2年4月に2回実施し、オンライン授業実施のための基盤となるLMS(WebClass)の講習会を1回実施した。さらに、令和2年6月にオンライン授業に関するアンケート調査を学生・教員双方に行い、その結果を基として後期以降の授業改善に役立てるよう、FD研修会を令和2年9月にオンラインで行った。また、非常勤講師にも積極的にFD研修会をアナウンスし、参加を促した。

[教育機構]

- 学生にキャリア形成を意識させるため、同窓会の寄附講義「経済事情」を実施した。「経済事情」の受講者数は61名（教養学部34名、経済学部22名、教育学部5名）であった。また、同窓会との協力関係の下、学生向けの就職セミナーをオンラインで行った。

[教養学部]

- 4年次後期には新年度から教壇に立つ予定の学生に対する授業として「教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ」及び「教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ」を開設し、教員に求められる力の育成に努めた。また、教員養成推進室に「教職指導員」を配置し、教職への動機づけを高めるための採用試験対策等を実施した。また、教員採用試験対応用DVDを自由に視聴できる仕組みを採用し、教職支援体制の強化を図った。コロナウイルスの影響で教職支援セミナーの参加者や教職支援センターへ相談に訪れる人数は減ったが、教員試験対応用DVD視聴の仕組みや個別相談への丁寧な対応で一定程度の教員採用試験の受験者数を維持することができた。

[教育学部]

- 学生のキャリア意識を高めるため、令和元年度より「実践ベンチャー論」を拡充してアクティブ・ラーニング型の集中講義「実践ベンチャー論2」を開講し、令和2年度も予定通りに授業を行った。

また、同窓会組織の経和会と連携し、就職相談を行った。経和会の就職相談は、コロナ禍を考慮し、遠隔の方式で、「オンライン就職カウンセリング」と「オンライン就職面談練習」の二つのメニューを実施した。

[経済学部]

- キャリア形成支援として将来の進路選択に必要なスキル醸成や社会人のキャリアパスを理解する各種セミナー・講座を実施した。就職支援として個別相談(アドバイ

ジング・カウンセリング)、各種セミナー及びOBOG・企業担当者が参画したイベントを開催した。その他具体的内容は以下の通り実施した。

- (1) 5月と10月に実施した就活ガイダンスにおいて、VSATを活用した就職支援の説明を行い、受検希望者にテストを実施した。
- (2) 社会で必要とされる9つの力について、VSATの結果から導き出される自身の特性を理解するセミナーを行った。また、理解した特性を就活時に企業に提出する”エントリーシート”で表現する方法を解説するセミナーを行った。
- (3) 授業内で扱ったVSATの結果が示す組織内で活躍する人材の行動特性を、各企業の実際の業務に関連付けて学生に説明をするセミナーを企業と協働で開催した。
- (4) VSATの結果を活用し、学生の自己理解を促すための支援を充実するためのミーティングを14回行った。

学生個人のVSATの結果だけでなく、社会人のデータを用いて、企業や社会人と協働して支援を行うことで、実践的な内容で支援を行うことができた。また、その結果を踏まえた個別支援を充実させるために、「就活アドバイザー」と共にVSATを活用した支援の向上を図り、学生の自己理解促進を促すために活用した。

キャリア形成支援及び就職支援において、キャリア教育担当教員、マイナビ等の就職支援企業及びキャリアコンサルタント資格を持つ職員が積極的に連携・協働し、最新のプログラムの作成に参画するなど支援を充実させた。 [教育機構]

- 12月18日に留学生セミナーを開催し、グローバル人材育成センター埼玉が行っている埼玉県グローバル人材向けインターンシップ、就職ガイダンス、企業説明会等を併せて周知した。また、留学生相談室が実施する「OASIS カフェ」に、就職カウンセラーを派遣し、留学生の就職活動について解説を行った。留学生相談室で発行する「OASIS Newsletter Summer 2020: Vol. 6」にて、就職カウンセラーによる就職活動の解説を掲載し、広く学生に周知した。国際本部と連携し埼玉県の協力を得て、基礎的な日本国内の就職事情説明からエントリーシート添削、面接練習のほか個別の相談を行うなどきめ細かいセミナーを実施した。 [教育機構、国際本部]

- 教育機構は、一般の企業等に加え、埼玉県産学官連携協議会及びさいたま市と連携し、埼玉県産学官連携協議会会員企業及びさいたま市が認証している「さいたま市リーディングエッジ企業」が参加する合同企業説明会を、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施した。埼玉県内企業の人材ニーズに積極的に対応、パンフレットやウェブサイトでの表示を工夫し、合同企業説明会を実施して多くの

学生の参加を得た。

[教育機構]

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 各学部及び教育機構は「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する令和3年度入試を実施した。

一般選抜では、教養学部並びに経済学部が小論文の評価に主体性の観点を取り入れ、また、理学部分子生物学科では新たに面接を課したことにより思考力やコミュニケーション能力等を評価し、さらに、理学部生体制御学科では新たに小論文を課したことにより論理的思考力や表現力等を評価した。

総合型選抜を新たに実施した理学部生体制御学科では、講義時の小テストにおいて理解力や文章表現力を評価し、面接では基礎学力に加えコミュニケーション能力や主体性を評価した。これら新たな評価を加えた令和3年度入学者選抜の実施により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法が、当初掲げていた入学定員数の目標値30%を上回る約35%となった。

[教育機構]

- アドミッション・ポリシーに沿った人材像と入試方法の適切性に関わる具体的な課題として、小学校コース入学者の専修振り分けがある。大括りで選抜し、入学後、進路希望（専修）を調査し後期に専修振り分けを実施しているが、希望しない専修へ振り分けられた学生の学習意欲の低下等の問題があることについて検討した。その結果、令和5年度入試から専修振り分けをしないで、専修ごとに募集する体制をとることを決定した。

[教育学部]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<特色ある取組>

- オープンイノベーションセンター等では、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進している。令和2年度はコロナ禍による外出規制等を強いられる中、外部からの相談に対し、臨機応変にオンラインでの対応を行い、粘り強く案件の進捗に努めた。

[研究機構]

<その他主な取組>

○ 戦略的研究部門各領域は質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行った。戦略的研究部門における令和2年度の外部資金は、共同研究16件、受託研究7件及び寄附金3件を獲得した。また、受託事業3件及び預り補助金は2件獲得した。なお、戦略的研究部門での令和2年度における国際共著論文の割合は約35%であった。過去5年間の割合は平均で約50%であるが、これはコロナ禍により研究が計画通りに遂行する事が困難なことが要因の一つであると思われる。 [理工学研究科]

○ URA オフィスでは、本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの「Web of Science」や「In Cites」を用いた研究論文の評価、KAKEN データやURA オフィスが本学教員にインタビューを行い集積したデータを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析結果については、理事に本学の研究成果を報告及び意見交換を行った。また、学長に本学の研究内容の説明及び意見交換を行った。さらに、本学教員に研究支援を行う際に分析結果を活用している。研究支援の質の一層の向上を目指し、各研究者の研究内容、研究環境及び獲得を目指す外部資金等について、直接的に把握するため、個別訪問・インタビューを実施している。 [研究機構]

○ 例年国際本部で実施している研究機関や外部機関との研究活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が延期・中止となったが、オンラインにより一部事業については実施する事ができた。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない事から、オンラインによる活動を一層強化する事が望まれる。

[国際本部]

○ 令和元年度、埼玉新聞に「埼玉大学教育学部発 教え・学びあとらんだむ」というコラムの掲載を開始し、令和2年度も12名の教員のコラムを掲載し、教育・研究内容をマスメディアへ情報発信した。 [教育学部]

○ 研究科 HP において、研究トピックス・研究成果・東アジア SD 研究センターについて掲載している。

また、埼玉新聞のコラム「研究者の目」に月2回のペースで掲載しており、各教員が自身の研究テーマについて執筆している。さらに、コロナ禍においても、社会

人向けに「リカレント教育推進セミナー」を実施した。 [人文社会科学研究科]

- 研究トピックスや研究成果を積極的にホームページやプレスリリース等で発信した。特に、研究力の高い教員の協力を得て制作した研究動画を、埼玉大学公式YouTubeチャンネルで情報発信し、様々な人たちに本学の研究力をアピールした。
コロナ禍において、例年と比べプレスリリースやウェブサイト研究情報の件数が減少したが、新たな試みとして研究動画の制作・公開という積極的な情報発信を行った。 [広報渉外室]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組はない)

<その他主な取組>

- 教育学部の技術分野の研究室で、学校教育や社会教育で利用する体験型の教材、教具、カリキュラムなどの開発や提案を行った。 [教育学部]
- 研究企画推進室で公募した「学際領域研究推進サポート」経費に積極的に応募するよう周知した結果、理工学研究科の教員が参画した申請が6件あり、全て採択された。 [理工学研究科]
- 設備マスタープランに基づき、「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」及び「有機微量元素分析装置」を導入した。「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」の導入により、既存の装置では対応が困難であった、光学顕微鏡と電子顕微鏡の間の拡大倍率を必要とする試料の観察及び既存の装置では測定が不可能であった、三次元解析などの形状測定が可能になった。また、「有機微量元素分析装置」の導入により、既存の装置では、燃焼炉や検出器などの経年劣化により、連続して安定した測定値が得られないことがあり教育研究に支障をきたすことがあったが、本装置の導入によって安定した測定ができるようになった。さらに、装置の性能向上に伴い、分析作業の効率化を実現することができた。 [財務部]
- 国際本部では、本学等で実施する国際会議等の支援を行っているが、令和2年度はコロナ禍の影響で国際会議等が開催されなかった。オンラインでの開催を含めた会議の支援について検討することとしたことは、新たな取り組みとして評価される。 [国際本部]

- 人文社会科学科学研究科学際系では、URA オフィスと連携し、文理融合型の大型外部資金の申請を行うとともに、申請計画の策定を通じて、本研究科内および他研究科との連携を進め、研究の質の向上に取り組んだ。研究力強化会議での URA オフィスによる分析結果を参考にしつつ、具体的には例えば教員活動報告書の結果において、部局長から、一定期間にわたり研究業績や科研費申請の行われていない教員に対し注意を与えて改善を促す、年度業績一覧を紀要に掲載してオープンにチェックを可能にする等の取組みを実施している。上記の具体的取組みにより、過去3年間に科研費応募のなかった教員が科研費の応募を行ったり、過去数年にわたり論文発表のなかった教員が査読付き論文を公表するなどの成果が出た。[人文社会科学研究科]

- URA オフィスでは、書誌情報データ分析システムの「Web of Science」や「In Cites」を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行い、学長、理事に報告及び意見交換を行った。また、URA オフィス独自の取組みとして、研究の質を向上させるためのワークショップやセミナーを開催した。 [研究機構]

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 先端産業国際ラボラトリーでは、共創型ワークショップ及びセミナーとして、「ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ」、「AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー」、「人工知能関連技術動向ワークショップ」、「高大連携研究インターンシップ」、「メディカル・イノベーション・ワークショップ」、「先端ラボ・イブニングサロン」を実施した。また、インキュベーション・スペースに数多くの企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化の取組みとして、「高視認性・低疲労型自動車内装照明用 LED システムの研究開発・事業化」、「AI 技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発」、「交流磁場曝露が人体に及ぼす生理学的影響の評価、及び交流電気磁気治療器の研究開発・事業化」、「非浸襲な呼吸検査用小型ガス分析装置の開発」、「再利用型メッシュ自動生成のための高精度類似部分形状検索技術の研究開発」、「AI 技術を用いたリバーズエンジニアリングの研究開発」、「AI/IoT 技術を用いた微小異物検出技術の研究開発」を実施した他、競争的外部資金による産学官連携共同研究を実施した。 [研究機構]

・共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース

	共創型ワークショップ・セミナー	インキュベーション・スペース
--	-----------------	----------------

	開催回数	延べ参加人数	入居企業数
平成28年度	26回	944人	3
平成29年度	37回	1,662人	5
平成30年度	26回	1,032人	10
令和元年度	32回	1,423人	11
令和2年度	35回	1,452人	15

・主なインキュベーション・スペース入居企業等と産学官金連携の取組

プロジェクト名	基礎研究段階	研究開発・試作段階	製品化段階	事業化段階
高視認性・低疲労型自動車内装照明用LEDシステムの研究開発・事業化				令和2年度
ウイルス不活性化のための深紫外線LEDシステムの研究開発		令和2年度		
AI技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発		令和2年度		
交流磁場曝露が人体に及ぼす生理学的影響の評価、および交流電気磁気治療器の研究開発・事業化				令和2年度
非浸襲な呼吸検査用小型ガス分析装置の開発			令和2年度	
再利用型メッシュ自動生成のための高精度類似部分形状検索技術の研究開発			令和2年度	
AI技術を用いたプラント・電力設備の機械損傷予測およびリモートメンテナンスシステムの研究開発		令和2年度		
AI技術を用いたリバーエンジニアリングの研究開発		令和2年度		
AI/IoT技術を用いた微小異物検出技術の研究開発		令和2年度		

- 経済学部では、学生から埼玉県知事への政策提言を毎年実施してきた。令和2年度には「若者よ、遊んで学べ！～アクティブ消費者啓発～」及び「テレワーク推進のための三位一体改革」というテーマで政策提言を行った。知事からは「完成度が高い」と評価され、新聞にも報道される（『埼玉新聞』令和2年11月14日）など、例年以上の成果を得た。 [経済学部]

<その他主な取組>

- 教職大学院の拡充改組の設置申請手続きを終えた。今回の改組は、全教科や幼児教育分野を加えるなど、教職大学院を横に広げる改組であったが、次の段階として、学部と教職大学院との連続性という縦を貫く改組が課題となる。そのための、6年一貫のカリキュラムの検討に着手することができた。 [教育学部・教育学研究科]

- 実地研究の指導では、コロナ禍で教員が実習校に出向いて学校現場で直接指導する機会は減少したが、Zoomを利用することでむしろ頻繁に実習先の院生に指導を行うことができ、指導にあたっている実習校の教員と情報共有を図ることができた。以上のことにより、実践的な教育を拡充する体制を構築することができた。

[教育学研究科]

- 埼玉県で地域づくりに携わる担当者を講師として、彩の国さいたま芸術劇場など埼玉県内の公立劇場・文化会館と連携し、その運営・芸術制作を学ぶ「アートと社会」を地域連携科目として開講した。なお、本科目は、大学院博士前期課程の授業であるが、広く多くの学生の履修を促すため、学部開講授業とした。学部開講授業としたことで、「アートと社会」は学部生10名、大学院生3名、計13名の受講者となった。また、グローバル教育の「GALAプログラム」では3名の修了生を出した。

[教養学部]

- 理工学研究科では、地域企業から採用した実務家教員による実務教育として「課題解決型特別演習」及び「技術者のための産業経営特論」を開講している。

実務家教員は令和2年度に新たに1名を採用し、計3名となった。

[理工学研究科]

- 「埼玉大学ウェブセミナー 新しい生活様式への挑戦～感染症と共存する社会とは～(全3回)」、「2020年度埼玉大学経済経営系大学院コミュニティ・カレッジ(全2回)」を開催した他、さいたま市教育委員会との共催で「第25回埼玉大学経済学部市民講座(全8回)」を開催した。地域ニーズを把握する連携機関との協議を重ねて題材・テーマを決定し、コロナ禍で通常開催できない場合は大学独自でオンライン開催し、多数の参加者を得た。

[広報渉外室]

- 高校生に対し多様な学習機会を提供し、大学の授業を体験させることを目的とした高大連携講座を各学部及び教育機構で開講した他、オンライン出張講義(教養学部)、さいたま市教育委員会との連携による市民講座(経済学部)、「科学者の芽」プログラムにおける夏休み講座の担当(理学部)、市民や小中学生等を対象とした星空観望会(教育学部)を実施した。

[教養学部・経済学部・教育学部・工学部・理学部・教育機構]

- 地域志向科目「地域創生を考えるa及びb」、企業の課題の解決を目的とした「課

題解決型長期インターンシップ」、キャリア形成に資することを目的とした「課題解決型プログラム a」を、埼玉県や地域企業等との協働により継続して実施した他、令和2年度からは、経済同友会主催のインターンシッププログラムへ参加し、提供するインターンシッププログラムの充実を図った。 [教育機構]

- 「知事と学生の意見交換会」に工学部の研究室が参加し、政策提言として、「バズらせよう！安全ドライブ #安全運転チャレンジ」をテーマに知事と意見交換を行った。高齢者の交通安全啓発についての提案であり、今後、県、県警の施策に活かされる可能性がある。 [工学部]

- レジリエント社会研究センターでは、令和2年度防災・日本再生シンポジウム“彩の国”市民科学オープンフォーラム「令和元年東日本台風から1年：行政と住民、それぞれの危機管理の方向性」を開催した。

オープンイノベーションセンターでは、「JST 新技術説明会」、「SAITEC オープンラボ」、「埼玉大学産学官連携協議会 第21回産学交流会テクノカフェ」、「オンライン彩の国ビジネスアリーナ2021」、「りそなオープンイノベーション・マッチング」、「防災ビジネス研究会（全2回）」、「AI活用研究会（全3回）」、「2020 NEDO、JST、AMED、関東経済産業局による合同公募説明会@埼玉大学」、「BIZ match SAITAMA 2021」の各種イベントを開催または出展することにより、研究成果を発信した。 [研究機構]

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 博士前期課程開講科目 184 科目中 23 科目(全体の 13%)をクォーター制で実施し、留学しやすい条件を整えた。また、英語科目の開講を 45 科目(全体の 24%)と充実させ、英語のみで修了できるプログラム (MA プログラム、MEcon プログラム) を実施している。令和2年度における MA プログラム/MEcon プログラム在籍留学生数は、それぞれ延べ 13 人と 18 人である。留学生の受入れに関しても秋入学の拡大により条件を整備した。これらにより入学した多くの留学生は、アドバイス担当教員やチューターの配置によって支援され、日本人学生、社会人学生とともに双方向のディスカッションを含むアクティブ・ラーニングを十分に実践した。

[人文社会科学研究科]

<その他主な取組>

- 留学支援体制を充実するために、各専修に複数の「留学担当連絡員」の教員を配置し、留学中の学生と連絡を密にして留学先での学修や単位認定についてアドバイスをすることとした。留学支援体制を充実した結果、令和2年度に、留学先で取得した単位が認定された学生は23人おり、その中で7人が16単位以上の単位認定を受けた。[教養学部]

- 経済学部の、昼間コースでは、クォーター制を完全実施することで留学しやすい制度を整えている。英語による専門科目（Introduction科目）を必修化しているほか、日本研究科目やグローバル・タレント・プログラム向け科目など十分な数の英語科目講義を開講している。令和2年度は英語科目講義を35本（開講科目計140本のうち25%）開講した。グローバル・タレント・プログラム所属の学生延べ236人が英語科目を履修した。日本研究科目と英語で開講する「研究科目」の多くは、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニングの授業科目となっている。[経済学部]

- 理工学研究科では、英語による大学院教育プログラムを複数開設している。それらのプログラムでは、在外の入学志望者に対し書類選考及びWeb面接による入学者選抜を行っており、留学生が受験しやすい選抜方法を導入している。そのうち、「環境社会基盤国際プログラム」では、令和元年度に電子ファイルでの応募書類提出も認めることとして以降、2年連続で志願者が増加した。また、履修案内の一部を英語併記するなど、留学生に配慮した体制を整備している。英語による講義は22本開講しており、博士前期課程において139名、博士後期課程において102名の留学生を受け入れている。[理工学研究科]

- 多様化する学生のニーズに応えるため引き続き海外協定校との連携強化、新規開拓を実施した。協定校との連携強化に関しては、オハイオドミニカン大学（アメリカ）、ランス大学（フランス）、サザンクロス大学（オーストラリア）とオンラインにより交換留学等情報交換を行った。また、協定校であるアーカンソー州立大学の提供するオンライン語学研修プログラムに12名の学生が参加した。協定更新は、これまでの実績や今後の交流計画など検討を踏まえたうえで行い、連携大学は177機関（大学間126機関、部局間51機関）となった。[国際本部]

- 留学を希望する学生向けに派遣経験者などの体験談を含めたWebによる留学説明会（希望者には個別相談）、IELTS説明会等をオンラインで実施するとともに、アンケートにより学生のニーズを把握した。また、「海外留学を目指した英語学習講座」

(参加者 40 名)、「IELTS 講座」(参加者 17 名)をオンラインで実施し、参加者のアンケートを踏まえ、国際企画室長が英語教育に関し、分析を行った。なお、コロナ禍による秋学期派遣留学の中止に伴い、国際本部長及び国際室から今後の対応等留学予定者への説明会をオンラインで実施した。 [国際本部]

○ 教養学部では、アーカンソー州立大学とのダブル・ディグリー・プログラム受講生 1 名がアーカンソー州立大学及び本学で学んでいる。また、英国のアストン大学の英語教育の大学院生による「英語教育セミナー」を埼玉大学生向けに 3 回実施した。ウクライナのポルタワ教育大学の学生との共同セミナー(全 5 回)を実施し、受講生(12 名)に修了書を発行した。 [教養学部]

○ 海外の協定校等との共同研究 162 件、共同教育を 2 件実施した。また、ヤダナボン大学とハノイ工科大学及び陝西科学技術大学とそれぞれ部局間協定を新たに締結した。 [理工学研究科]

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

○ 各附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会、教育実践フォーラムを開催した。埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信するために、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携して研究協議会を開催し、研究の成果を『研究紀要』『授業の記録』等として発信した。 [教育学部]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

○ 令和2年度から非常勤理事を 1 名追加し 2 名体制とした他、新たに「大学改革・防災・危機管理担当副学長」、「情報担当副学長」を追加して学長補佐体制を強化するとともに、副学長会や部局長会を開催し、関係者間で情報共有を行い、大学運営の円滑化等を図った。その他、研究企画機能の強化を目指した「研究企画プロジェクトチーム」や、若手教員及び職員で構成する「学長補佐会」を設置し、学長構想の実現に向けた体制を整備した。副学長 8 人のうち女性を 2 人起用し、女性の管理

職等への登用を推進した。

[学長室]

- 令和2年3月30日に策定・公表された国立大学法人ガバナンス・コードについて、適合状況の点検を実施し、経営協議会及び監事の確認を経て、その結果を公表した。
([governance_code_210218.pdf \(saitama-u.ac.jp\)](#))

本学の適合状況で実施していない原則は、基本4原則のうち1件、25原則のうち4件、補充41原則のうち4件の合計9件で、そのうち、基本原則4と原則4-2は対応策が同一、また原則3-1-1は補充原則3-1-1①の対応策に含まれるため、実施していない原則数は7件となった。7件のうち、5件は令和3年度中に、1件は速やかに、1件は必要となる場合に実施することとしている。今後は更に、本ガバナンス・コードを基本原則としてそれぞれの特性等を踏まえた取り組みを実施し、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するための経営機能を高め、強靱なガバナンス体制を構築していく。また、一層経営の透明性を図ることにより、社会への説明責任を果たし、社会の皆様からの信頼と理解を得続けられるよう努める。

[学長室]

- 令和2年度は、オンラインや対面など新型コロナウイルス感染症拡大の状況により実施方法を工夫しながら経営協議会を5回開催した。国立大学法人ガバナンス・コードへの対応状況などを含め、学外委員と大学経営に関する審議を行い、学外委員からの意見の改善等への活用結果は、ホームページを通じて公表した。
([R2kyougikai-ikentorikumi.pdf \(saitama-u.ac.jp\)](#))

経営協議会の学外委員から「コロナ禍における学生相談体制の充実、リモート授業増加による学生へのフォロー体制強化」などについて意見を受け、主に新入生への教員からの声掛け（Zoom 利用等）の実施、オンライン交流会やリモート授業後のオフィスアワーの設定などの教員と学生がコミュニケーションを取るための機会の拡充など、コロナ禍における学生支援の強化に繋がった。

[総務部]

- 監事監査では、令和元事業年度の監査計画に基づく定期監査を、令和2年3月から4月にかけて実施し、学長及び理事から令和2事業年度の運営上の重点計画等を聴取した。令和2年5月には、副学長及び部局長等から、令和元年11・12月に実施した期中監査の結果を踏まえ、平成30事業年度の監事要望事項の改善状況、令和元事業年度における埼玉大学機能強化戦略の実施・検討状況、大学ガバナンス改革の取組状況をはじめとする重点事項等について聴取した。さらに令和2年7月、役員等から令和元事業年度の財務諸表及び決算報告書について報告を受けるとともに、会計監査人から監査の実施状況と結果について聴取した。これらの監査結果に基づ

き運営改善要望事項を付した監事監査報告書を作成のうえ令和2年7月に学長へ提出した。平成30事業年度の要望事項3件の対応状況は、各部局において改善又は改善へ向けての取組がなされていることを確認した。 [監査室]

- 令和2年4月に情報基盤課と情報メディア基盤センター事務室を一体化して「情報メディア基盤センター運営室」を新設した。情報基盤課等所属の事務職員2人と総合技術支援センター所属の情報系技術職員5人（うち1人は新規採用）を情報メディア基盤センター運営室に集約し、事務職員と技術職員が協働して業務を行う体制整備を行い、業務効率化と専門的知識の承継の推進を図ることができた。

[総務部]

- 令和3年度予算の作成については、学長のリーダーシップの下、各部局の予算内容について比較、分析を行い、各部局の既存事業を見直し、令和2年9月に策定された「埼玉大学発展・変革ビジョン」を踏まえた、「コロナ禍における新たな日常を見据えた取組等に対応するための経費」として、発展・変革ビジョン推進強化経費44,711千円及び感染症対策経費25,000千円を確保するなど戦略的・効果的な予算案を作成した。 [財務部]

- 全学的な視点に基づく若手教員（40歳未満）の拡大のための取組として、戦略的ポストサイクルシステムやテニュアトラック制による卓越した若手研究者の育成を引き続き推進し、令和2年度の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の採用者14人のうち、40歳未満の教員を8人（うち1人はテニュアトラック教員（卓越研究員））採用した。令和2年度の戦略的ポストサイクルシステムによる採用実績はなかったが、自然科学系でのみ実施していた同システムによる公募を人文社会系でも実施することとし、意見交換を行った。年次進行とともに39歳を超えた教員が多く、40歳未満の教員の比率は令和元年度の16.7%から、令和2年度は15.8%に微減した。 [総務部]

- 民間企業からクロスアポイントメントで登用している実務家教員による「大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施」に関しては、主に理工学研究科大学院生を対象に企業が求める人物像・技術・知識を知り、研究目的を明確化するとともに、モデルベース開発及び「MATLAB」（数値解析ソフトウェア）の活用に関する実践教育を行う大学院向けPBL（Project Based Learning）型授業「課題解決型特別演習」を実施した。また、実務家教員が開講す

る工学部生を対象とした、工学専門知識だけでなく理工系人材に解決が期待されている社会的課題に取り組めるリーダーシップを兼ね備えた工学系人材を育成するイノベーション科目「課題解決型演習Ⅰ・Ⅱ」では、講義の内容が受講生から高く評価され、「学生による授業評価」で評価が高い講義から選定する「令和2年度工学部ベストレクチャー賞」をクロスアポイントメントによる実務家教員では初めて受賞した。

また、民間企業2社に加え、令和2年度に新たに民間企業1社とクロスアポイントメント協定を締結し、令和2年12月から企業人実務家教員(大学院理工学研究科・教授)を新たに採用した。令和2年度は、次年度の授業の計画を中心にカリキュラム設計を行い、イノベーション科目の1コマ分を使ってゲストスピーカーとして授業に参画した。 [理工学研究科、総務部]

(参考) 民間企業とのクロスアポイントメントによる実務家教員採用実績

平成27年度	2人	大学院理工学研究科
令和2年度	1人	大学院理工学研究科

- 社会の一層のグローバル化、人権意識の高揚により、性別だけでなく、年齢、国籍、社会的出身、人種、文化、宗教、障がいなど広い領域における平等性が求められる中、「多様性」(ダイバーシティ)、「包摂性」(インクルージョン)を実現するための施策を展開していくため、令和2年4月に「男女共同参画室」から「ダイバーシティ推進室」に改組するとともに、事務職員等を同室員に追加し、教職協働の運営体制を強化した。また、同年5月には「埼玉大学ダイバーシティ宣言」を制定し、学内外に向けて公表した。

また、コロナ禍において、男女共同参画等の推進に資する取組として、「第12回ダイバーシティ推進講演会(70人参加)」、「第4回女性研究者ネットワークシンポジウム(170人参加)」等をオンラインで実施するとともに、出産、育児、介護中の教員を対象とする研究助成の継続実施(19件)などライフイベントと仕事の両立のための各種支援制度を継続して実施した。 [総務部]

- 優れた女性教員対象の学長特別賞(みずき賞)といった女性教員の研究力向上のための取組や、育児・介護中の教員への支援、家事・育児と研究を両立する女性研究者の生活などを、ダイバーシティ推進室のウェブサイトにも本学の女性教員の研究や子育て等のワークライフバランス状況を紹介し、女性が活躍している組織であることの広報をした。教職員の男女別採用実績の説明を全学運営会議で行った他、各部局において、研究科長・学部長と女性教員の採用比率等の現状の説明を行い、女

性研究者支援の重要性についての意識啓発につなげた。あわせて、自然科学系でのみ実施していた戦略的ポストサイクルシステムを活用した女性限定公募を人文社会系でも実施することとし、意見交換を行った。

令和2年度の女性採用比率は、人文社会系部局 0.0%、教員養成系部局 33.3%、自然科学系部局 25.0%、教員全体で 21.4%、職員 55.6%となった。令和元年度に引き続き、人文社会系部局が 0.0%となったが、研究科長・学部長との面談において、女性限定公募の有用性の説明や今後2年間の採用シミュレーションをするなど、中期計画の実施に向けた意見交換を行った。なお、平成28年度から5年間の採用比率については、人文社会系部局 27.3%、教員養成系部局 35.7%、自然科学系部局 17.3%、職員 54.2%であり、特に自然科学系部局については昨年度4年間の採用比率と比較して、1.4ポイント上昇した。 [総務部]

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 令和4年度に改組を予定している理工学研究科では、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学的な支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指し、現状の6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。学生定員は現行の408名から436名(予定)に増やすこととした。 [理工学研究科]
- 令和3年度の教職大学院の拡充に向けて、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充させた設置構想を策定し、文部科学省に申請し、受理された。 [教育学研究科]

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組はない)

<その他主な取組>

- 令和2年度から非常勤理事を1人追加し2人体制とした他、新たに「大学改革・防災・危機管理担当副学長」、「情報担当副学長」を追加して学長補佐体制を強化するとともに、副学長会や部局長会を開催し、関係者間で情報共有を行い、大学運営の円滑化等を図った。また、副学長8名のうち女性を2名起用し、女性の管理職等への登用を推進した。その他、研究企画機能の強化を目指した「研究企画プロジェ

クトチーム」や、若手教員及び職員で構成する「学長補佐会」を設置し、学長構想の実現に向けた体制を整備した。[学長室]【再掲】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学内施設の一時貸付を4～6月、1～3月の計6ヶ月間は中止せざるを得なくなった。一時貸付を緊急事態宣言終了後に再開するか検討を行い、自治体等が作成した感染予防に関するガイドラインを参考として、本学における「新型コロナ感染症に対するリスクレベル2」の期間中においては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」を徹底して講じる利用者限り、貸付を行うこととした。

上記の取り組みを行った結果、一時貸付料収入は前年度比63%（長期を含めた貸付料収入全体では前年度比84%）となった。なお、国家資格試験等の日程の変更ができない試験については、さらなる感染拡大防止策を行うことを条件に中止期間中も貸付を行った。[財務部]

- オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学のシーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」の活動等、自治体・企業との連携の活動の継続に努めた。コーディネーターがマッチングした令和2年度の主な状況は、共同研究52件112,951千円、奨学寄附金8件4,616千円であった。その他受託研究では「JST A-STEP トライアウト」5件5,746千円、「JST A-STEP 育成型」2件9,404千円等の採択に繋がっている。

[研究機構]

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、企業や商業施設等の休業等によりアルバイトなどの収入が減少して毎日の生活にも困窮する学生に対して、「埼玉大学修学サポート基金」を活用した給付型の奨学金（埼玉大学緊急支援奨学金）による支援を実施した。多くの学生を支援するために、テレビ、新聞等を活用した広報を通じて寄附を募るとともに、同窓会へ寄附の協力を依頼した結果、令和2年5月、6月の2ヶ月間で476人の方々から30,764千円の寄附申込を受けることができた。

令和2年度の基金の寄附件数と寄附金額は761件 74,911千円であった。

[広報渉外室]

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションに基づき、教員については4人分の人件費の削減を実施し、事務職員については7人分の人件費を削減した。また、各課長（監督者）が事務職員の超過勤務の状況を月初、月央及び月末に分けてリアルタイムに把握し、前年度との比較も含めて可視化を可能とした集計ツールを活用することにより、勤務時間管理について課員に対し適切な指導を行った。

[総務部]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<特色ある取組>

- 国立大学法人法第34条の2に基づき、平成30年度から保有資産の有効活用等により自己収入の増加を図ることを検討し、低利用地である学生宿舍用地の一部と学生駐車場の一部を長期に安定した自己収入の確保が見込まれる住宅展示場として、民間事業者へ貸付することを計画した。同計画について全学的に了承を得て、文部科学大臣への申請を行い、令和3年3月25日に認可を受けた。なお、事業者の選定等については、令和3年4月以降に手続きを行う。

[財務部]

<その他主な取組>

- 資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。令和元年度の日々の収入・支出の実績をもとに、令和2年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成28年度以前の国債による預入分を含め、令和2年度末の時点で2,642千円の運用益をあげた。

[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<改善を要する点>

- 大学ポートレートとは、データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会に公表するため、大学のオフィシャルな教育情報を共通のフォーマットに基づいて専用ウェブサイトを通じて社会に公表するものである。大学ポートレートには日本語版の他、英語による国際発信版が平成30年10月から開始されている。国際発信版の公表項目は、日本の大学への留学を希望する海外の学生に向けて大学が公表すべき事項について、海外大学関係者を含む専門家によって決定されたものである。大学ポートレートのウェブサイトで定められた項目を掲示するか、又は各大学のウェブサイトにリンクを掲示するかのどちらかで情報を発信する仕組みである。本学においては、シラバス、英語によるプログラム、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、連絡先、日本語補講、文科省研究生奨学金、修了・卒業率等で、日本語のままであったり、情報が無かったりしているため、この点において整理したうえで改善に取り組んでいただきたい。 [総務部]

<その他主な取組>

- 大学の教育研究活動の取組、成果等を効率かつ効果的に社会に発信し、大学のブランド力を高めるために、学長、理事、副学長、広報渉外室長で構成する広報戦略会議を立ち上げ、議論を行った。各部局の広報活動の課題が明確となり、同会議で決定した事項については、順次、広報渉外室と関係部局で遂行しているところである。全学的な共通認識のうえ広報活動の課題を解決していくことによって、更なる情報発信数の増加や見やすくわかりやすい情報発信の実現は、社会に対して訴求力を高める効果が見込まれる。そこで広報渉外室では、新たな情報コンテンツを利用するにあたって適切な情報発信が行えるように、「ソーシャルメディアガイドライン」及び「ソーシャルメディア公式アカウント運用ポリシー」を制定し学内外へ公開したうえで、Twitter・YouTubeによる情報動画配信を開始した。その他、主にオープンキャンパス参加者や志願実績のある高校などへ配布していた広報誌「SAIDAI CONCIERGE」(年2回発行)について、実際には入学を強く希望する高校3年生の手元には行き届いていない状況を踏まえ、紙媒体による印刷を廃止し、スマホ画面でも見やすいオンラインマガジンとしてリニューアルさせた。

受験生サイトの見直しを行い、スマホ利用者が多い高校生に対して、スマホ画面

を意識した改修を行い、Web サイトの利便性を向上させた。 [広報渉外室]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 設備マスタープランに基づき、「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」及び「有機微量元素分析装置」を導入した。「表面形状解析レーザー顕微鏡システム」の導入により、既存の装置では対応が困難であった、光学顕微鏡と電子顕微鏡の間の拡大倍率を必要とする試料の観察及び既存の装置では測定が不可能であった、三次元解析などの形状測定が可能になった。また、「有機微量元素分析装置」の導入により、既存の装置では、燃焼炉や検出器などの経年劣化により、連続して安定した測定値が得られないことがあり教育研究に支障をきたすことがあったが、本装置の導入によって安定した測定ができるようになった。さらに、装置の性能向上に伴い、分析作業の効率化を実現することができた。 [財務部]【再掲】

- 「キャンパスマスタープラン 2017」に定めた整備方針により、以下の施設整備計画を推進した。

- ・整備方針1：「安全安心な教育研究環境の基盤整備」

大久保キャンパス内における豪雨対策のための雨水メイン排水管の整備、オープンイノベーションセンター研究棟及び日常生活訓練施設（附属特別支援学校内）における外壁の改修を行った。

- ・整備方針3：「戦略的マネジメントによるサステイナブル・キャンパスの形成」

経年劣化により老朽化した空調設備（工学部機能材料工学科棟、教育学部コモ1号館等）の高効率機器への更新及び照明器具（総合研究棟1号館、本部2号館等）のLED化を行い、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減するための整備を行った。

- ・整備方針4：「キャンパス環境の充実」

総合研究棟3号館、工学部電気電子システム工学科2号館及び武道場（附属中学校内）の便所全面改修の実施、並びに大久保キャンパス構内パブリックスペースに設置しているベンチのリニューアルを行った。 [財務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

<その他主な取組>

- 安全衛生委員会で承認された巡視計画に基づき、産業医の定期巡視を毎月1回（緊急事態宣言発令時を除く）実施し、学内教育研究施設の安全点検を行った。産業医の定期巡視における指摘事項（通路の確保や書棚等の転倒防止措置等）を該当部局に伝達し、改善を図るよう対応を求め、また、これらの指摘事項と対応状況を安全衛生委員会で定期的に報告することで、全学レベルでの安全管理意識の共有を図った。

また、管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を令和3年2月8日から2月26日までを受講期間とし、eラーニングによる研修プログラムを活用して実施し、79人が受講した。メンタルヘルスに関する理解を深め、管理職が取り組むべき役割を理解するとともに、メンタル不調者の早期発見、メンタル不調者への具体的な対応方法等の習得を目的とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を実施し、良好な職場環境の確保のための意識向上を図った。 [総務部]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 構成員（役教職員、学生、学外従業員等）がそれぞれの活動（入構、授業、研究、課外活動、出張、会議・式典、勤務等）において、感染しない、感染させないため取るべき行動をリスクレベルに応じて示すとともに、新型コロナウイルス感染症に罹患した又は罹患したと疑われる場合の対応を示したマニュアルを令和2年7月に策定した。マニュアルは日本語版・英語版の2カ国語で作成し、その後の状況変化に応じて随時マニュアルを見直し、4回の改訂を行った。マニュアルは、ホームページを通じて構成員に向けて周知を行った。 [総務部]

<その他主な取組>

- 研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e-learningによるコンプライアンス教育を平成27年2月から実施しており（3年毎の受講義務）、令和2年度においては、新規採用教職員を含む736人を対象にコンプライアンス教育を行った。また、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書を提出させた。 [監査室]
- これまで外部講師によるセミナー形式で実施していた個人情報保護研修会について、令和2年度に行ったアンケート結果や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、令和2年度は期間中に適宜受講可能なeラーニング形式で、実務担当者や初任者等

を対象として研修を実施した。期間中に適宜受講可能なeラーニング形式で実施し、各部局で選出した51人を対象に受講依頼を行い、46人が受講した。受講者のアンケート結果によると、今回の形式での研修を希望する者は80%を超えており、今後も同形式での実施を継続する予定である。受講者向けの参考資料として本学作成の保有個人情報の取扱いについてのガイドライン及び他の国立大学法人における個人情報漏洩等事例集、経済産業省作成の関連資料を添付したところ、受講者のアンケートでは概ね好評であった。さらに、参考資料は学内掲示板にて周知を図り、個人情報保護に関する意識の醸成を行った。 [総務部]

- 外部からアクセス可能な情報システムをリストアップし、主要な情報システムが適切に管理運用されているかチェックリストを用いてチェックを行った。情報セキュリティ教育充実のため役職員向け講習会（1回）を実施するとともにeラーニング教材（日本語版、英語版）を提供した。また、併せてパスワード再発行手続きに関して、新型コロナウイルス感染症対策のため窓口対応を不要とするように内部規則を改正した。 [情報メディア基盤センター]

VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断した。一部の年度計画は、新型コロナ（COVID-19）感染症により影響があったが、可能な範囲での適切な対処がなされていたために、当該年度計画についても、十分に実施していると評価することができた。そこで、より向上することを期待して、改善を求めたい点と、今後へ向けた要望とを記す。

まず、改善を求めたい点である。本学の大学ポートレート国際発信版は、内容について改善すべき点が少なくない。具体的には、シラバス、英語によるプログラム、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、連絡先、日本語補講、文部科学省研究生奨学金、修了・卒業率等で、日本語のままであったり、情報が無い点である。これらについて整理したうえで、改善に取り組んでいただきたい。

次に、今後へ向けた要望である。パリ第7大学とのダブル・ディグリー・プログラムは、派遣学生、受け入れ学生のいずれについても修了生を出したが、パリ第7大学より協定を更新しないとの連絡があり終了することとなった。しかし、学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムは、非常に貴重な取組なので、パリ第7大学との経験を活かして、次の協定先を探すよう求めたい。

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	図書館	学生生活センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
《評価室による評価》																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																						
1 教育に関する目標を達成するための措置																						
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																						
(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【1-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、平成30年度に導入したSUポータルシステムのアンケート実施機能を活用し常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直した学士課程教育並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った、4年又は6年にわたる文理融合教育等を令和3年度から導入するための基礎となるデータサイエンス科目を開講する。																						
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【1-1-2】 ○「イノベーション人材育成プログラム」として、「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習I」を開講する。																						
					Ⅲ																	
【1-2-1】 ○大学院向けPBL型授業「課題解決型特別演習」を継続して実施するとともに、平成30年度工学部改組に伴い導入した「イノベーション人材育成プログラム」のなかで計画している実務家教員によるPBL型授業「課題解決型演習I」を開講する。																						
					Ⅲ					Ⅲ												
【1-2-2】 ○社会人の学び直し(リカレント教育)の場を整備するため、ノンディグリープログラム対象科目の拡大を図りさらに充実させる。また、受講者数の増を図るため受講者アンケートを実施し、開講時間や周知方法等の改善を図る。																						
										Ⅲ	Ⅲ											
【1-3-1】 ○教養学部、経済学部、人文社会科学部研究科は、5年一貫教育プログラムとダブルディグリー・プログラム在籍学生の学修状況を検証して改善点を検討するとともに、学部在籍者への周知方法を改善して同プログラム参加学生の増を図る。																						
Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ																
【1-3-2】 ○ノンディグリープログラムについて、これまでに拡充した科目の履修状況を検討するとともに、同プログラムから博士前期課程に進学した学生の履修状況、研究進捗状況等を検討する。また、博士前期課程において課題研究プログラムについては令和元年度の修了状況を踏まえ改善点を検討する。																						
						Ⅲ					Ⅲ											
【1-4-1】 ○教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場での経験者教員による授業、実践指導を実施する。また、学校現場での経験者教員による授業や実践指導が、質の高い小学校教員の養成に繋がっていることを検証し、令和3年度に改組する教育学研究科(教職大学院への統合)と連携した6年一貫のカリキュラムを検討する。																						
			Ⅲ								Ⅲ											
【1-4-2】 ○質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化として、全学的視点に立った教職支援の制度を検討する。																						
			Ⅲ																			
(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【2-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学習時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(クォーター制)に基づいた学士課程プログラムの整備状況を検証するなど、全学的な教学マネジメントシステムの確立を図る。また、学修成果の可視化に向けたアセスメントプランの設計を開始する。																						
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【2-2-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、学外学修等による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。また、学生の学びの動機付けの一助となるように設計したインターンシップ科目や地域志向科目の教育効果を検証するための学生アンケート(達成度評価)の開発・試行を行う。また、検証結果を踏まえたカリキュラムの改善を図るとともに、地域企業・自治体等との連携を強化し、インターンシップ科目や実務家(教員・ゲストスピーカー)を招聘した授業科目の拡充を図る。																						
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【2-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、平成31年度に試行した外部の評価テスト(V-SAT)の分析や、平成30年度に導入したSUポータルシステムのポートフォリオ機能を活用し、「学生が何を身に付けたか」を客観的に評価する具体的な仕組みの開発を行う。また、アセスメントプランの作成に向けた検討を開始する。																						
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																						
(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【3-1-1】 ○各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を見現化するための全学的な協働体制を強化するとともに、地域企業等と連携した教育プログラムを充実させる。																						
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【3-2-1】 ○平成30年度工学部改組に連動して令和4年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、6年一貫教育体制の一層の充実に向けて検討を継続する。																						
					Ⅲ	Ⅲ				Ⅳ												
【3-2-2】 ○大学院課程において双方向コミットメントを意識した「インターンシップ」などで学内外協働教育体制の構築に向けて整備する。																						
										Ⅲ												
【3-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないように配慮する。また、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成に向けて取り組む。																						
			Ⅲ				Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ											
【3-3-2】 ○教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員を増やすため、附属学校等での教育研究協議会・授業研究会・教育実践フォーラムへの参加を促す。また、平成30年度までに実施したフォーラム等により目標達成に向けてどの程度進展しているかの検証を行う。																						
			Ⅲ			Ⅲ																
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【5-1-1】 ○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDCAサイクル機能による教学マネジメントシステムを検証する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修をさらに強化するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用体制を強化するため、SUポータルシステムのアンケート機能を活用し、在学生の学修に関するアンケート・卒業生アンケート、卒業生アンケート及び企業アンケートを実施しその結果の検証を行う。																						
										Ⅲ												

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育科学研究部	理工学研究部	教育連携	研究連携	図書館	学生生活センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
《評価室による評価》																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																						
(支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【6-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する調査結果を分析し、「今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性」を身に付けることに繋がっているかの検証をし、学生の支援活動をさらに充実させる。																						
																					Ⅲ	
【6-2-1】 ○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を、実施回数を増やすとともに、多様な内容とするなど、アンケート調査の結果を踏まえ充実させる。																						
																						Ⅲ
(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【7-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を充実させる。																						
																						Ⅳ
【7-2-1】 ○統合キャリアセンターSU、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するの把握し、個々の事情に応じた支援をさらに充実させる。																						
																						Ⅳ
(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【8-1-1】 ○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ緊密な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的かつ多角的な支援体制を強化する。																						
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
【8-1-2】 ○国際本部は、留学生相談室を活用しつつ、学生支援課・就職支援担当と協働し、留学生の国内就職に係る状況及びニーズを把握しつつ、逐次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉(GCS)との連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。																						
																						Ⅲ
【8-2-1】 ○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携し、学生並びに企業の動向を踏まえ、適切な時期に合同企業説明会を実施する。																						
																						Ⅲ
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																						
(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【9-1-1】 ○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を策定するとともに、策定した内容を反映させた令和3年度入試を実施する。																						
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																Ⅲ
【9-2-1】 ○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜方法の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。																						
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																Ⅲ
(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【10-1-1】 ○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を充実させる。																						
							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
2 研究に関する目標を達成するための措置																						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																						
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【11-1-1】 ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。																						
																						Ⅲ
【11-2-1】 ○リサーチ・アドミニストレーター(URA)オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を継続して行い、強みや特色のある研究分野として設置したセンターの全国的な研究拠点や世界水準の研究の推進に寄与するとともに、さらなる研究分野を特定するための検討を継続して行う。																						
																						Ⅲ
【11-3-1】 ○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究等を企画又は学内公募のうえ選考し、研究費等の支援を行う。																						
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【12-1-1】 ○研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。																						
			Ⅲ			Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											Ⅲ
【12-2-1】 ○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。																						
																						Ⅲ
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的措置																						
(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【13-1-1】 ○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。																						
																						Ⅲ
【13-2-1】 ○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。																						
			Ⅲ			Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
【13-3-1】 ○若手研究者リーダーを育成するために、テニュアトラック教員の採用を検討する。																						
						Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【14-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																						
																						Ⅲ
【14-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進するため、計画的・継続的なスペース確保を行う。																						
																						Ⅲ
【15-1-1】 ○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。																						
		Ⅲ				Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【16-1-1】 ○各研究科等は、URAオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析(インスティテューショナル・リサーチ(IR))を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。																						
	Ⅲ					Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ												

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学研究部	理工学研究部	教育連携	研究機構	図書館	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																				
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)									
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																				
(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出させるため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目や県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させるとともに、その効果を検証しカリキュラムの改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【17-1-2】 ○質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。			Ⅲ				Ⅲ													
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を引き続き把握するとともに、専門職学位課程(教職大学院)では授業をより実践的な内容とするため、実習指導において教員が実習校に向かい、学校現場で指導する。 また、令和3年度の教育学研究科改組(教職大学院への統合)の準備を実施するとともに、拡大した教職大学院と連携した6年一貫のカリキュラムを検討し、実践的な教育の充実を図る。			Ⅲ				Ⅲ													
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。										Ⅲ										
【18-2-1】 ○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。										Ⅳ										
(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。																			Ⅲ	
【19-1-2】 ○高大連携講座の開講など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ										
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プログラム及び県内企業の魅力発見や県内企業が実際に抱える課題の解決に焦点を当てた埼玉県との協働教育プログラムを充実させるとともに、NPOやボランティア団体と協働した教育プログラムの設計を開始する。										Ⅲ										
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。			Ⅳ			Ⅲ														
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出展、連携講座等を学内組織協働の下に推進する。										Ⅲ										Ⅲ
4 その他の目標を達成するための措置																				
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置																				
(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制(クォーター制)の導入を備えて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目等の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性の向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ								
【20-1-2】 ○策定した運営方針に基づき、円滑な混住型国際学生寮の運営を実施する。また、運営上生じた課題点を速やかに把握する体制を整え、把握した課題点は、改善を行う。												Ⅲ								
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。												Ⅲ								
【20-2-2】 ○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。												Ⅲ								
【20-3-1】 ○外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーや国際交流事業等に関し、埼玉地域の自治体等や他大学等外部機関と連携する。												Ⅲ								
(国際を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム(理工系及び人社会のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム)の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加を図る。	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ		Ⅲ								
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。												Ⅲ								
【22-1-2】 ○国際本部は、NAFSA、QS等に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。												Ⅲ								
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置																				
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の現地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。			Ⅲ																	
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会、教育実践フォーラムを開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信する。			Ⅲ																	
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。			Ⅲ																	

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学研究	理工学研究	教育連携	研究連携	図書館	学生生活センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)									
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的で開催するとともに、附属学校委員会を定期的開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。																					Ⅲ
Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																					
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【25-1-1】 ○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため必要となるデータの集約・統合・分析を行う。																					Ⅲ
【25-1-2】 ○役員・副学長、管理者、特定課題関係者、学長補佐等の各層が参画する学長室、学長室会議、全学運営会議、プロジェクトチーム等を活用し、課題共有と役割分担の明確化等によるガバナンス機能の強化、全学的なマネジメント等を通じた副学長・学長補佐機能の強化を図る。また、役員、副学長等の役割分担の検討を行う。																					Ⅲ
【25-2-1】 ○経営協議会、大学顧問、報道機関と埼玉大学との懇談会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。															Ⅲ						
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。																					Ⅲ
(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【27-1-1】 ○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。																					Ⅲ
【27-1-2】 ○学長のビジョンに基づく学内資源の効果的な再配分を着実にを行うため、予算全体の見直しを行う。																					Ⅲ
【27-1-3】 ○効果的な学内資源の再配分等を行うため、I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																					Ⅲ
(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。																					Ⅲ
【28-3-1】 ○混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。																					Ⅲ
(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【29-1-1】(総務部人事課) ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。																					Ⅲ
【29-2-1】(総務部人事課) ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。																					Ⅲ
2教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																					
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【30-1-1】 ○平成30年度工学部改組に連動して令和4年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。																					Ⅲ
【30-2-1】 ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)の改革を検討し、令和3年度の教育学研究科改組(教職大学院への統合)に向けた具体的な準備を進める。																					Ⅲ
【30-3-1】 ○MA・MEconプログラムの履修状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人の学び直しの機能強化に資するように、社会人院生との懇談会を実施して意見聴取する。																					Ⅲ
3事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																					
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【31-1-1】 ○業務監査の提言等への適切な対応を行うとともに、業務改善実績の届出及び業務改善の提案を公募し、優れた取組に対して表彰できる制度を活用し、従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。また、本学が積極的に取り組むべき課題のうち、業務改善推進室が特定した課題に係るWGを設置し、当該課題について検討を行うことで、更なる事務の効率化を促進する。																					Ⅲ
【31-2-1】 ○学生センター設置後の検証を継続して行い、その結果を踏まえた適切な事務組織を構築する。																					Ⅲ
(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【32-1-1】 ○積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施するとともに、その成果について検証を行う。																					Ⅲ
【32-2-1】 ○高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取り組む。																					Ⅲ
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進する。																					Ⅲ
Ⅲ財務内訳の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【33-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。																					Ⅲ
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討を行う。																					Ⅲ
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																					Ⅲ
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等シーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。																					Ⅲ

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育連携	研究機構	図書館	学生生活センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
《評価室による評価》																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るよう努める。																				Ⅲ		
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。																					Ⅲ	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置																						
(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【35-1-1】 ○人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。																					Ⅲ	
(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【36-1-1】 ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。																					Ⅲ	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																						
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【37-1-1】 ○インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。																					Ⅲ	
【38-1-1】 ○学内施設の貸付等による有効活用を促進する検討を行う。																					Ⅲ	
【38-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																					Ⅲ	
【38-1-3】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。																					Ⅲ	
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																						
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【39-1-1】 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。																						Ⅲ
【39-1-2】 ○国立大学法人評価については、第3期終了時に向けて法人評価受審時の学内対応状況の検証結果を踏まえて受審の準備を進め、準備の結果を活かして実績報告書等を作成する。また、内部質保証システムの構築について検討を進める。																						Ⅲ
【39-2-1】 ○「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を使用して客観的指標データを収集するとともに、そのデータを活用して効率的に自己点検・評価を行う。また、外部評価が必要となるデータの収集・蓄積について検討する。さらに、システムに関して前年度までの検証により改善したことについて検証する。																						Ⅲ
【39-2-2】 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。																						Ⅲ
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																						
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【40-1-1】 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率的かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修、新たにSNS・YouTubeによる発信及び広報誌を見直し充実を図る。																						Ⅲ
【40-2-1】 ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。																						Ⅲ
【40-2-3】 ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。																						Ⅲ
【41-1-1】 ○大学ポータルサイトの情報更新を随時行う。																						Ⅲ
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																						
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。																						Ⅲ
【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。																						Ⅲ
【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用(依頼分析含む)を推進する。																						Ⅲ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置																						
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。																						Ⅲ
【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。																						Ⅲ
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置																						
(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【44-1-1】 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。																						Ⅲ
【44-2-1】 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和2年度計画)

令和2年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
《評価室による評価》																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【45-1-1】 ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づく教育研修を充実させるため、アンケートの結果を踏まえた研修内容の見直しを行う。																					Ⅲ	
【46-1-1】 ○情報セキュリティについて主要な情報システムの定期的なチェックの実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を継続する。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。												Ⅲ										
(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【47-1-1】 ○危機管理マニュアルの更新に向けて、更新すべき事項等の洗い出し、新たな個別マニュアル(外国人留学生版を含む。)の必要性などの検討を行う。																					Ⅳ	